



技能実習制度で国際貢献しませんか？

# AMA ENGINE UNION



日本では地域産業全般的に高齢化が進んでおり、インターネット販売や最新のマーケティングについていけず、消費者ニーズに対応できていない中小企業が数多くあり、人材不足も深刻で事業継承出来ない状況が続き地域経済にとっての損失が大きくなっています。この状況を少しでも打開すべく中小企業の為の AMA ENGINE 協同組合を設立し共同経済事業を実施することを目的とします。この協同組合では仕事上の取引だけでなく、経営課題解決、勉強会や様々な情報交換を通して組合員の事業をサポートし、組合による地域ボランティアや寄付活動にも積極的に貢献して持続可能な地域活性化を行って参りたいと思います。



## 技能実習制度とは？

技能実習制度は、国際貢献のため、発展途上国等の海外人材を日本で一定期間（最長5年間）に限り受け入れ、実習実施機関直接雇用の下で技能等を移転する制度です。日本の熟達した技術を海外の人材に習得してもらうというのがこの制度の主旨です。受け入れ国は二国間協定が結ばれている国に限ります。



## 技能実習制度の期間

最長 5 年間

5年間に延長するためには監理団体・実習実施者が諸条件を満たし、優良企業に認定される必要があります。認定されれば、期間延長に加えて、実習生の受け入れ人数枠の拡大もできるようになります。



技能実習 1 号  
・1 年間

技能実習 2 号  
・2 年間

一旦帰国

技能実習 3 号  
・2 年間



## 技能実習生の受け入れの流れ

相談内容に応じて制度の説明をさせていただきます。  
制度をご利用の場合は当組合に加入していただく必要がございます。

組合加入・申し込み

実習生に現地の教育機関で、日本語の基礎について学習していただきます。

入国前講習

より実践的な日本語教育と共に、日本のルール、公共機関、ゴミ出し等、日本で生活していく上での基本的な部分を当組合管理の日本語学校にて学んでいただきます。

入国後講習

面接

技能実習候補生の適性を判断し、実際に雇用契約等を結んでいただきます。

申請書類準備

- ① 外国人技能実習機構へ提出する技能実習計画認定申請に係る書類を作成します。
- ② 出入国在留管理庁へ提出する、実習生が入国するための在留資格認定申請書類を作成します。

実習開始

ここまで約  
6~8 カ月を  
要します。



## 監理団体(当組合)とは？

実習実施期間

技能実習生

あっせん

監理団体  
(当組合)

送り出し  
機関

申込

人選 教育

求人

監理団体は、送り出し機関から紹介された技能実習生を実習実施機関にあっせんする、主務大臣から許可を受けた営利を目的としない団体です。技能実習が実習実施機関にて法を遵守して、適正に行われているか監査を致します。

- 各都道府県の最低賃金且つ日本人と同等以上の報酬を確保する必要があります。
- 技能実習生に各種保険制度への加入が義務付けられています。
- 技能実習計画に則って、実習を行っていただく必要がございます。

監査  
フォロー

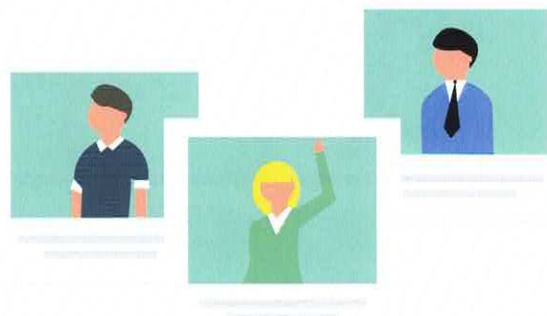


## 当組合の理念

組合員でそれぞれの事業を支え合い成長出来る強い集団を作り地域に貢献できる持続可能なスキームを作り続けていきます。

## 当組合サポート

1. 当組合では、ベトナム・ネパール・インドネシア・ミャンマー・モンゴル・ウズベキスタン・バングラデシュ・フィリピン・インドの人材に対応できるスタッフが在籍しております。海外人材との受け入れに関する不安もサポートさせていただきます。



2. 実習生の滞在期間中の公共機関等への手続等代行・サポートいたします。企業様の煩わしい手間をできる限り軽減できるよう支援いたします。



3. 定期的に企業訪問を実施し、相談や指導を行います。技能実習に関する様々な不明点、問題点などについていつでも、お問い合わせいただけます。



## ACCESS

会社名 AMA ENGINE協同組合  
所在地 〒660-0814  
兵庫県尼崎市杭瀬本町1-17-10  
TEL 06-4868-3776  
FAX 06-4868-3768  
URL <https://aeng.work>

